

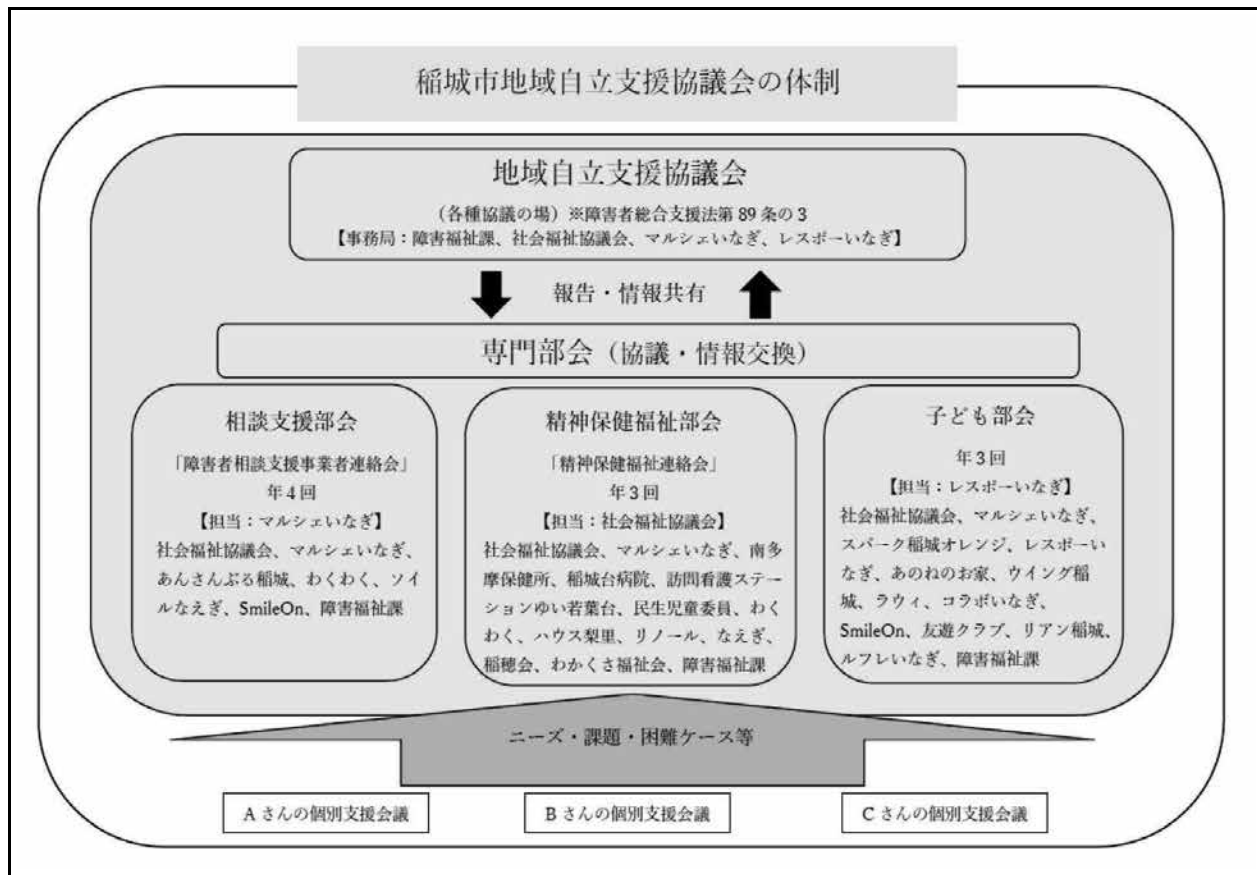
稲城市

1 地域自立支援協議会の基本事項

(1) 名称 稲城市地域自立支援協議会

(2) ホームページURL <https://www.city.inagi.tokyo.jp/kenko/syougai Fukushi/1003561/index.html>

(3) 組織図



2 地域自立支援協議会の委員

(1) 委員名簿

No.	役職	氏名	所属	種別	備考	経験年数
1	会長	藏野 ともみ	大妻女子大学	学識経験者		長期
2	副会長	青野 修平	社会福祉法人 正夢の会	雇用関係機関		長期
3		鈴木 英之	稲城市社会福祉協議会	社会福祉協議会		長期
4		畠山 直己	NPO法人わくわく	障害福祉サービス等事業者		長期
5		村上 愛美	社会福祉法人 正夢の会	障害福祉サービス等事業者		長期
6		熊倉 恵美	東京都南多摩保健所	保健所		長期
7		津野 由記子	島田療育センター	医療関係者		長期
8		櫻井 真紀子	都立多摩桜の丘学園	教育関係機関		長期
9		川本 安岐夫	安心安全連絡会	家族・関係団体		長期
10		進藤 直人	稲城市身体障害者福祉協会	家族・関係団体		長期
11		高野 玲子	稲城市精神障害者家族会	家族・関係団体		長期
12		狩野 和枝	民生児童委員	民生委員・児童委員		長期

(2) 委員構成

種別	全体会・部会名			
	全体会	相談支援部会	精神保健福祉部会	子ども部会
学識経験者	1	0	0	0
医療関係者	1	0	4	0
保健所	1	0	1	0
教育関係機関	1	0	0	0
雇用関係機関	1	0	0	0
企業	0	0	0	0
障害当事者	0	0	0	0
ピアサポーター	0	0	0	0
家族・関係団体	3	0	2	0
身体・知的障害者相談員	0	0	0	0
相談支援事業者	0	11	2	2
障害福祉サービス等事業者	2	0	5	19
社会福祉協議会	1	4	3	1
法曹関係者	0	0	0	0
民生委員・児童委員	1	0	1	0
地域住民	0	0	0	0
行政職員(区市町村)	0	4	4	4
行政職員(都)	0	0	0	0
その他	0	0	1	0
計	12	19	23	26

3 地域自立支援協議会の活動状況

(1) 地域自立支援協議会での協議事項（複数回答）

⑭ その他（ 災害時避難行動チェックリストの検討・作成 ）

防災部門や生活福祉部門も交えて相談支援を利用している人のチェックリストを検討。（相談支援を利用していない人については未定）

③ 地域移行・地域定着支援に関すること。

市内精神科病院入院中の人の地域移行を1例検証。医療と福祉の連携、地域生活での課題についてまとめた。

⑪ 障害福祉計画等に関すること。

現障害福祉計画の中間評価を行った。

⑫ 地域自立支援協議会の運営に関すること。

従来の進め方からガイドラインで示された変更点の確認。事務局会議の立ち上げによる部会毎の進め方の統一。地域課題の抽出について手法の整理。

⑨ 障害者差別解消法や条例、権利擁護に関すること。

令和6年度の障害者虐待の対応実績報告と検証。虐待通報のあり方協議。

(2) 地域自立支援協議会としての役割（複数回答）

⑤ 地域課題の整理

地域を知る市民、事業所の声を吸い上げ、必要な項目、資源を分析し政策につなげる役割。当事者の協議会メンバーとしての参画は課題だが、関係者が当事者の声を吸い上げている。

④ 各分野の社会資源の共有化及び整合性の確認

⑤に同じ

⑦ 障害福祉計画等の進捗管理や調整

計画策定から進捗確認の場として現に機能している。

⑧ 社会資源の開発及び改善

⑤に同じ

⑥ 課題解決に向けての検討

⑤に同じ

⑩ 権利擁護・虐待防止

障害者虐待の実績報告にとどまらず、事業者側から見た対応の注意点、発生原因の検証や事業所の虐待防止研修の共有などを行っている。

⑪ 相談支援過程における評価（相談支援の質の評価、機関等及びそれらの連携に関する評価、施策に関する評価、政策作成に係る提言）

支援ニーズの増大に対し、支援従事者不足の現状と今後の政策（相談支援の充実）に向けた意見交換

(3) 地域自立支援協議会として把握している地域課題

ア 地域課題に対して取り組んだ（取り組んでいる）内容又は取り組めなかった理由等（複数回答）

② 社会資源の開発及び改善

取り組み中：地域課題の抽出の段階であり、今後資源開発に進む予定

④ 福祉人材(マンパワー)の確保

課題に上がるが、市独自でできることには限りがあり、国、都等含め広域で検討していく課題である。（市独自事業として、また、都事業としてもヘルパー養成に要した費用の一部助成は行っている）

⑤ 緊急時に備えた体制づくり

地域生活支援拠点事業として緊急時の体制整備は急がれる。本協議会とは別に事業所を集めて連絡会を開催し、協議会の中で進捗報告を行っている。

⑨ 教育機関との連携

障害児（またはその可能性がある児童）の不登校や居場所がない問題は、協議会で認識している。依頼をしてスポット的に部会で現状と課題の説明をしてもらうことはあっても、その先の対策や連携が進まない。

⑦ 医療的ケア

別立てで医療的ケア児の協議会に向けて準備中。本協議会で進捗報告、意見聴取している。

⑪ 地域移行・地域定着支援

市内精神科病院からのへ地域移行ケースを1件検証中。何があれば、もっと円滑に地域生活に移行できるか、移行の場面毎に検証している。

⑬ 災害等対応

防災、生活福祉、相談支援、協議会委員の有志で災害時、避難行動リストの検討を行った。

イ 地域課題の中で、広域又は東京都全域で対応するほうが良いと考える課題

④ 福祉人材(マンパワー)の確保

課題に上がるが、市独自でできることには限りがあり、国、都等含め広域で検討していく課題である。(市独自事業として、また、都事業としてもヘルパー養成に要した費用の一部助成は行っている)

4 地域自立支援協議会の活性化

(1) 法改正に伴う地域自立支援協議会の見直し等(複数回答)

③ 区市町村の担当部署と基幹相談支援センターが共同で事務局を担当するなど、基幹相談支援センターとの連携を強化した。

障害福祉課の内部組織である基幹、給付(令和8年4月から別係になる)協働で事務局を担当することにした。

④ 地域課題の抽出を促進するため、地域の相談支援事業者等が参画する機会を増やした。

一部の部会では、地域課題の抽出の為に作業部会を作り、回数を増やして取り組んだ。部員のメンバーも協議会に意見が反映されることがよりイメージできたことで、積極的な姿勢に変わってきている。

⑥ 地域生活支援拠点等の整備、コーディネーターの配置等、地域生活支援拠点等の整備や機能の充実について検討・検証を行った。

地域生活支援拠点事業として登録事業者を集めた連絡会を開催し、事業が効果的に進まない理由の検証、事務の流れの整理を行い、協議会で報告した。

(2) 地域で生活する当事者の声の反映(複数回答)

④ 障害者団体等からのヒアリングを実施している。

日頃から日常的に各種団体と意見交換の機会を持つようにしている。

⑥ 障害のある人もない人も参加するイベント等を活用している。

関係課と連携し、インクルーシブイベントを開催しながら市民と交流を深めている。

⑦ 東京都自立支援協議会の活動(地域自立支援協議会交流会、自立支援協議会担当者連絡会等)を通して情報を収集している。

都の考え、他市の取り組みを参考にさせていただいている。

(3) ICTの活用(複数回答)

⑧ 調査・アンケート等でWeb回答できるフォームを用意

市民、委員向けアンケートで導入している。

③ 会議等で音声認識ツールを活用し音声を文字化して表示

試行で上手くいかず断念。今後、AIも検討していく。

(4) 地域自立支援協議会の活動テーマ等

テーマとして掲げないまでも当事者の参加については協議会で複数回、意見が出ている。現在、部会に当事者が参画していないため、部会の構成メンバー、委員についても次年度以降、検討していくこととなった。

5 相談支援体制の拡充【新規】

(1) 相談支援体制を推進するための取組（複数回答）

- ① 基幹相談支援センター等、相談の中核となる窓口について、すぐに利用することができるよう、分かりやすく周知している。

令和7年度から障害福祉課内に基幹相談支援センター業務を担当する福祉専門職（社会福祉士、精神保健福祉士）を配置し、市内の相談支援事業所に周知している。

- ② のぞまないセルフプランの解消に向けた具体的な取組を行っている。

必要な人には相談支援が入っている。計画相談支援の不足については、相談支援事業所の誘致、他市の計画相談支援への協力依頼をしている。（R8に市内に計画相談支援事業所開設予定あり）

- ③ 計画作成だけでなく、サービスにつながっていない人への相談や、障害当事者の悩みや困りごとに寄り添う対応を行える窓口等がある。

障害福祉サービスにつながっていない方の相談にも応じており、必要な支援につなげるよう努めている。

- ④ ピアサポーターによる相談を受けられる体制を整えている。

令和7年度からの取り組みとして、地域自立支援協議会の相談支援部会においてピアサポート作業部会を発足させ、先ずピア同士の交流から始めている。

- ⑤ 地域の相談支援従事者に対し、助言や指導、検討の場の確保等、支援者支援を行っている。

令和7年度は基幹相談支援センターの業務を担当する職員が市内全ての相談支援事業所を訪問し、情報交換、課題共有を行った。また、相談支援部会などの機会を捉えて事例検討を行い、支援力の底上げを図っている。困難ケースなどの個別事案にも相談にのっている。

- ⑥ 意思決定支援を推進するため、サービス担当者会議等には当事者本人が参加することになるが、実施にあたって相談支援事業所等をサポートする取組がある。

本人の意思決定を尊重するため、サービス担当者会議等には本人の参加が必要であると認識しており、本人の意思が確認できない場合には、意思決定ガイドラインや支援者、関係機関の意見を踏まえて決定するようにしている。

(2) 地域移行に向けた相談体制（複数回答）

- ① 障害者支援施設入所者や精神科病院長期在院者等が、地域移行を希望しているか把握している。

障害者支援施設や精神科病院と適宜連携しており、地域自立支援協議会の精神保健福祉部会においても、地域移行を重要なテーマに掲げ、取り組んでいるところであるが、実際に対象になる方が極めて少ないのが現状である。

- ② 地域移行希望者が入所・入院している施設や病院が、地域移行等意向確認担当者や退院後生活環境相談員等を選任し、意向確認マニュアルを作成するなど体制を整えているか把握している。

精神保健福祉部会での取り組みを通じて、課題等を議論している状況であり、意向確認マニュアルの必要性等については今後の研究課題であると捉えている。

③ 施設等担当職員と連携して、地域移行への希望の確認や、外出・体験宿泊等の動機付け支援を行う体制がある。

現時点では行っていないが、R8以降、意向調査予定

④ 地域移行を希望した対象者に対し、地域移行支援事業者等の相談支援事業所の支援に繋ぐことのできる連携体制ができている。

市内に1カ所、地域移行支援事業所があり、支援につなぐ体制はできている。

⑤ 計画相談支援のモニタリング等で、本人の地域移行の希望を踏まえた個別支援計画を作成する連携体制ができている。

体制整備中（地域移行の意向が少ないため、検討の機会が少なく、意向があった場合の体制が現段階ではできているとは言い難い）